

平成 27 年度第 1 回千葉市廃棄物減量等推進審議会
一般廃棄物（ごみ）処理基本計画部会における主な意見・要望と対応

1 現況について（資料 1-1）

意見・要望	対応		
	修正箇所	修正前	修正後
4 ページ、焼却処理量について、平成 26 年度は計画値を達成できていないが、市民は「焼却ごみ 1 / 3 削減」の目標である、254,000 トンを達成できて順調に削減できていると思っている。2 つの目標値の違いについて、もっとわかりやすく説明する必要があるのではないかな。	4 ページ 下の※の 説明文を 右記のと おり修正 した。	「「焼却ごみ 1 / 3 削減」の削減目標としていた 254,000 トンは、前計画（平成 19 年 3 月策定）における平成 28 年度焼却処理量の計画値であり、平成 26 年度において、当時の目標を達成した。」	「 <u>現行計画（平成 24 年 3 月策定）における平成 26 年度焼却処理量の計画値である 247,566 トンは達成しておりません。</u> <u>なお、「焼却ごみ 1 / 3 削減」の削減目標としていた 254,000 トンは、前計画（平成 19 年 3 月策定）における平成 28 年度焼却処理量の計画値であり、北谷津清掃工場を停止し、2 工場体制へ移行する指標となっていたが、平成 26 年度において、その目標を達成した。」</u>
5 ページ、再生利用率について、そもそも目標が高すぎるのではないかな。計画値を達成している、達成していないだけでなく、千葉市の再生利用率は、他市と比べて高いことを記載してもよいのではないかな。	6 ページ に右記の 内容を追 加した。	記載なし	参考として、平成 22 年度から 25 年度までの人口 50 万人以上の都市におけるリサイクル率ベスト 3 の表を追加するとともに次のとおり説明文を追加した。 「 <u>※現行計画においてプラスチック製容器包装及び剪定枝等の再資源化、生ごみ資源化拡大を実施する前提で予測しているため平成 26 年度の計画値である 37.7% を達成していないが、他市との比較では、平成 22 年度から 25 年度にかけて、本市は人口 50 万人以上の自治体の中で、再生利用率が 4 年連続で第 1 位となっている。</u> 」

<p>7ページ、温室効果ガス排出量について、現行計画で実施予定の「プラスチック製容器包装の再資源化」が未実施であるのに計画値が達成されているということは当初の目標設定がよくないのではないか。</p>	<p>参考資料として、右記の内容を追加した。</p>	<p>記載なし</p>	<p>平成26年度温室効果ガス排出量内訳の計画値と実績値の比較について、別添 参考資料1 を追加した。</p>
<p>8ページ、資源化量の推移について、資源化量が増えた方が望ましいのか、減った方が望ましいのか、考察はないのか。</p>	<p>8ページの下に右記のとおり資源化量についての考察を追加した。</p>	<p>記載なし</p>	<p><u>「なお、再生利用率については、資源化量と総排出量から算出するため、その率を向上するには資源化量を増やすか、総排出量を減らす必要がある。総排出量が変わらないとするのであれば、資源化量はもう少し高い数値であることが望ましいと考える。」</u></p>

2 個別27事業の次期計画への継続性評価（未実施3事業の評価）について（資料1-3）

意見・要望	対応		
	修正箇所	修正前	修正後
1 ページ、容器包装リサイクル法について、政令指定都市の実施状況を記載した方がよいのではないか。	参考資料として、右記の内容を追加した。	記載なし	政令指定都市におけるプラスチック製容器包装の分別実施状況（実施有無、開始年度、資源化量、市施設の有無及び費用）について、別添参考資料2を追加した。 ※ 費用等については現在調査中
1 ページ、プラスチック製容器包装の再資源化等の費用について、収集運搬費用の内訳はどうなっているのか。	1 ページ「費用」欄に右記の内容を追加した。	記載なし	「プラスチック製容器包装の再資源化」・「剪定枝等の再資源化」・「生ごみの再資源化」のそれぞれの「費用」欄に収集回数、収集車両、車両台数及び1台・1月あたりの費用を記載した。
2 ページ、実施方針の「理由」について、「費用対効果」にもう少し説明を加え、1トン当たり費用がどれくらいなら実施するという基準を示した方がよいのではないか。	2 ページの頭書きを右記のとおり修正した。	「次期計画における再資源化施策にかかる費用は、リサイクル等推進基金を財源とすることを検討しているため、財源に限りがあり、未実施3事業すべてを実施することは難しい。そのため、費用対効果の高い事業から優先的に実施する必要がある。」	「次期計画における再資源化施策にかかる費用は、リサイクル等推進基金を財源とすることを検討しているが、 <u>財源に限りがある(平成26年度末基金残高見込み4億6,083万円・平成27年度予算収支2億5,789万円)</u> 。 <u>そのため、未実施3事業の中から、費用対効果の高い事業を優先的に実施することとしたい。</u> 」

<p>2 ページ、実施方針の「結論」について、未実施3事業のうち実施するのは「剪定枝等の“大きな”循環システムの構築」だけでは少ないという印象を与えるのではないか。</p> <p>リサイクルに適したプラスチックだけでも資源化を検討してはどうか。</p>	<p>2 ページ「プラスチック製容器包装の再資源化の推進」の「結論」欄に右記のとおり追加した。</p>	<p>記載なし</p>	<p><u>「ただし、製品プラスチックの拠点回収等による資源化の実施については、今後、検討を行う。」</u></p>
<p>2 ページ、剪定枝等の“小さな”循環システムの構築について、計画に位置付けない理由として、国からの自粛解除がないことだけでなく、市独自の理由を記載した方がよいのではないか。</p>	<p>2 ページ「剪定枝等の“小さな”循環システムの構築」の「理由」欄に右記のとおり追加した。</p>	<p>記載なし</p>	<p><u>「また、剪定枝等の“大きな”循環システム(市収集により全市展開する資源化事業)を実施した場合、“小さな”循環システムを実施しても大きな効果を見込めないため。なお、落ち葉の堆肥化などに取り組んでいるNPO法人等の関係団体の活動については、今後も支援を続けていく。」</u></p>

<p>2 ページ、生ごみの再資源化について、特別地区事業は廃止とあり、一方で、資料 2-2 の 2 ページでは、民間バイオガス化処理施設拡充とあるが、整合性はとれるのか。また、現在、特別地区に協力していただいている住民へのケアが必要である。</p>	<p>2 ページ「生ごみの再資源化の推進」の「理由」欄を右記のとおり修正した。また、特別地区住民へのケアについては、廃止について理解をいただけるよう、今後検討を行っていく。</p>	<p>「市内の民間処理施設の処理能力が一杯になっており、全市展開するための民間処理施設がなく、市が生ごみ資源化施設を整備することも難しいため。」</p>	<p>「市内の民間処理施設の処理能力<u>拡充計画があるが、拡充しても、全市展開するための<u>処理能力</u> (※) がなく、市が生ごみ資源化施設を整備することも難しいため。</u></p> <p>※ <u>処理能力については、事業系を含めた千葉市分として、年間数千トン程度を見込んでいる。(民間処理施設担当者からの聞き取りによる)</u></p>
--	--	--	--

3 ごみ量の将来予測について（資料2-1）

意見・要望	対応		
	修正箇所	修正前	修正後
7ページ、事業系ごみの予測手法について、事業系の総排出量の実績がそのまま推移するものとしているが、家庭系と同様に原単位の実績がそのまま推移するものとした方がよいのではないか。	23ページ及び資料2-2の6ページに事業系原単位が実績のまま推移する場合について、右記の内容を追加した。	記載なし	参考として、現行計画の算出方法（事業系原単位×従業員数＝ケース01-2）による予測値を算出し、ケース01・02における数値目標との比較をした表を作成し、第3章資料編（23ページ）に記載した。 また、資料2-2の6ページに、参考として、ケース01-2における計画フレーム案を追加した。
7ページ、事業系ごみの予測手法について、市内総生産とごみ量の関係による予測手法はとれないか。	24ページに市内総生産とごみ量の関係による予想手法について、右記の内容を追加した。	記載なし	市内総生産と事業系ごみ量の関係による予測手法の検討を行い、第3章資料編（24ページ）に記載した。

4 数値目標案の設定について（資料2-2）

意見・要望	対応		
2～3ページ、各ごみ減量施策について、効果（削減量）の記載はあるが、数値目標のどの項目が影響するという効果を具体的に記載した方がわかりやすいのではないか。	2～4ページに右記の内容を追加した。	記載なし	各ごみ減量施策について、数値目標ごとの効果の数値を記載した。
2～3ページ、家庭系生ごみの減量・資源化施策の記載がないが、生ごみの減量等は大きな課題であるため、家庭系の生ごみ減量・資源化施策による効果を記載した方がよいのではないか。	3ページの「③継続的な減量・資源化事業」に右記のとおり追加した。	記載なし	<p><u>なお、現行計画において実施している事業を拡充した場合の効果について検討し目標値に反映させる。</u></p> <p><u>・生ごみ減量・資源化事業の拡充</u></p> <p><u>現行計画において実施している生ごみ減量機器補助制度の拡充や、水切り徹底や食べ切り運動など各種啓発活動の強化等により、生ごみの減量・資源化を段階的に拡大する。</u></p> <p><u>効果：平成29年度200トン</u></p> <p><u>平成30年度400トン</u></p> <p><u>平成31年度600トン</u></p> <p><u>平成32年度800トン</u></p> <p><u>平成33年度以降</u></p> <p><u>1,000トン</u></p>
3ページ、焼却灰の資源化量8,000トンについて、どのような再資源化を想定しているのか。	4ページを右記のとおり修正した。	「北谷津清掃工場用地の新清掃工場において、他工場の焼却灰を資源化する予定であることから、現在の焼却灰のリサイクル（年間約2,000t）に代え、8,000tを資源化するものとする。」	「北谷津清掃工場用地の新清掃工場において、他工場の焼却灰を資源化（ <u>溶融スラグ化</u> ）する予定であることから、現在の焼却灰のリサイクル（年間約2,000t）に代え、8,000tを資源化（ <u>溶融スラグ化</u> ）するものとする。」